

## 医療法人医誠会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内 容

目標：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復帰した社員に対するメンター制度導入について検討を行う

<対 策>

令和5年8月～ 社員へのアンケート調査及び検討開始

運用ルールの検討。メンター選定

令和5年12月～ 運用ルールの決定

令和6年6月～ 制度導入。院内職員に周知

令和5年3月10日